

あなたの総トン数、20 トン以上になっていませんか？

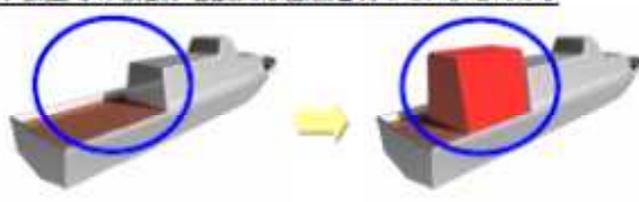
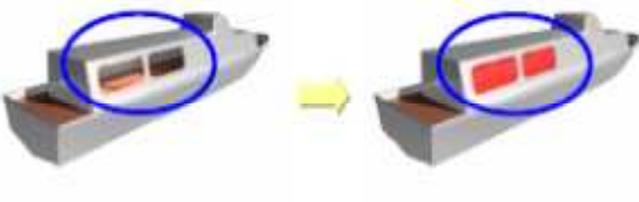
**総トン数に変更となる改造を行うと測度が必要です！**

小型船舶に改造を行い総トン数に変更になると小型船舶検査機構(小型漁船は都道府県)での手続きが必要となるほか、総トン数が20 トン以上になると、運輸局による測度等が必要となります。手続きを怠ると、罰則が適用となることがあります。自己点検表を参考に確認をお願いします。

また、運輸局では、立入検査の実施等により総トン数の適正化を図っています。立入検査の際には、メジャーによる実測を行う場合がありますので御協力をお願いします。

なお、総トン数等に関する問い合わせ、ご相談は、下記において受け付けております。

**北陸信越運輸局海事部**  
**海事技術専門官（船舶測度官）**  
 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎第2号館5階  
 電話025(285)9158 Fax.025(285)9176

自己点検表(小型船舶用)			【参考】
船名		船舶番号	
総トン数		船賃	
船舶所有者 (運航者)			
点検項目		点検結果	
1. 閉鎖場所(船体、上部構造物(甲板室及び覆い等)及び除外場所(開口を有する上部構造物等))			
閉鎖場所	<p style="text-align: center;"><u>甲板室等の新設、増設又は撤去を行っていませんか。</u></p> 	適 / 否	
除外場所	<p style="text-align: center;"><u>開口を閉鎖等していませんか。</u></p> 	適 / 否	
2. 表示事項			
船舶番号	<p style="text-align: center;"><u>船舶番号は適切に表示されていますか。</u></p> <p>例: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">235-...123</span> 神奈川</p>	適 / 否	
船体識別番号	<p style="text-align: center;"><u>船体識別番号は船尾外板等に適切に表示されていますか。</u></p> <p>例: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">HL-HXAB74A33Q293</span> 又は <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">JP-MLIT0123456A</span></p>	適 / 否	